

質 問 回 答 書

1. 入札日：令和7年7月17日

2. 件 名：総第4号 公営企業会計システム機器（サーバー等）賃貸借

3. 質問・回答事項

質 問	回 答
・（契約書第8条）動産総合保険について、賃貸借物件に付保する動産総合保険は、賃貸借物件が屋内に設置されている前提のものでよろしいでしょうか。 ・（契約書第8条）動産総合保険について、賃貸借物件に付保する動産総合保険は、一般的な事由（火災、盗難、風水害等）を対象とし、地震、津波等は含まない保険内容でよろしいでしょうか。 ・（契約書第8条）動産総合保険について、賃貸借期間が経過するごとに保険金額が低減するものでよろしいでしょうか。 ・（契約書第12条）契約不適合責任に関しては、購入先業者の責任であり、リース会社に責任はないとの認識でよろしいか。	・ 認識のとおりです。 ・ 認識のとおりです。 ・ 認識のとおりです。 ・ 本リース契約については、発注者と購入先業者とは直接契約を結びません。契約不適合責任については、あくまで受注者（リース会社）にあります。しかしながら、「総第4号 公営企業会計システム機器（サーバー等）機器明細」により物品の指定をした上で購入先を決定しておりますので、納入物件が指定された物件の要件を満たしていなかったときは、購入先業者と発注者・受注者とで協議し、対応を検討することになると考えます。
・ 保守に関しては購入先業者の保守でありリース会社に責任はないとの認識でよろしいか。	・ 認識のとおりです。

・（契約書 別表（7）特約事項）設置場所変更について、賃貸借期間中に設置場所の変更があるかもしれないとのことですが、設置場所変更にかかる費用は発注者様にご負担いただくということよろしいでしょうか。	・認識のとおりです。
--	--